

2022年9月15日

株主各位

京都市中京区烏丸通押小路上ル秋野々町 535 番地  
アマタホールディングス株式会社  
代表取締役社長兼 COO 佐藤 博之

### 株式分割に関する基準日設定公告

当社は、2022年8月26日開催の取締役会において、2022年10月1日をもって当社普通株式1株を3株に分割することを決議いたしました。

つきましては、この株式の分割により株式の割当てを受ける権利の基準日を2022年9月30日と定めましたので公告いたします。

なお、上記株式分割に伴い、会社法第184条第2項の定めに基づき、2022年10月1日をもって当社定款第6条の発行可能株式総数を12,000,000株から36,000,000株にすることを併せて決議いたしましたので、お知らせいたします。

以上

---

#### お知らせ及びご注意

- 2022年10月1日（実質的には2022年10月3日）付にて、株式分割により増加した株式数がお取引口座のある証券会社等の振替口座簿に記録されることとなります。
- 住所変更、改姓名等の各種お手続きは、お取引口座のある証券会社等でお手続きくださいますようお願いいたします。